

平成27年西東京市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 平成27年4月28日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後3時26分
- 2 場 所 保谷庁舎4階 第3会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
教 育 長 江 藤 巧
- 5 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由美子
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
学 校 運 営 課 長 等々力 優
教 育 指 導 課 長 田 中 稔
指 導 主 事 宮 本 尚 登
教育部副参与兼教育支援課長 渡 部 昭 司
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
公 民 館 長 伊 田 昌 行
教育部主幹主幹（公民館）兼芝久保公民館分館長 矢 澤 吉 男
教 育 部 副 参 与 兼 図 書 館 長 奈 良 登喜江
6 事務局 教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 倉 本 直 子
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 主 査 和 田 克 弘
- 7 傍 聴 人 2人

平成27年西東京市教育委員会第4回定例会議事日程

日 時 平成27年4月28日（火） 午後2時から
場 所 保谷庁舎4階 第3会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議席の指定
- 第 3 議案第35号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
- 第 4 議案第36号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について
- 第 5 議案第37号 西東京市公立学校職員に関する措置について
- 第 6 議案第38号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について
- 第 7 議案第39号 西東京市学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 8 議案第40号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 第 9 議案第41号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について
- 第 10 報告事項
 - (1) 平成27年西東京市議会第1回定例会報告（教育関係）
 - (2) 児童生徒数・学級数の状況について
 - (3) 学校医等の委嘱について
 - (4) 平成26年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について（報告）
 - (5) 平成27年度西東京市公民館事業計画
 - (6) 平成27年度図書館事業計画
- 第 11 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成27年第4回定例会
(4月28日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成27年西東京市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 それでは、本日は森本委員にお願いいたします。

○竹尾委員長 日程第2 議席の指定を行います。

議席の指定は、西東京市教育委員会会議規則第5条の規定により、委員長が定めることとなっております。委員の議席はただいま御着席の席を議席として指定いたします。

○竹尾委員長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第5 議案第37号 西東京市公立学校職員に関する措置については、個人情報に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第11 その他の後に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 御異議ないようですので、ただいまの案件については秘密会にて取り扱うことに決定いたしました。

○竹尾委員長 続きまして、日程第6 議案第38号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について及び日程第8 議案第40号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、日程第9 議案第41号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命については、人事に関する案件なので、一括して審議したいと思います。

○竹尾委員長 日程第3 議案第35号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第35号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、学校を基盤とする地域との連携をより重視した社会教育施策の構築に向けて、「地域連携係」を包含する「社会教育係」とすることといたしました。また、下野谷遺跡の国史跡指定などの文化行政に対応するため、「文化財係」を設置することとし、このことに伴い、改正を行う必要が生じたため、本定例会に提案するものでございます。

なお、施行日は平成27年5月1日でございます。

詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○早川教育企画課長 議案第35号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、教育長に補足して説明申し上げます。

恐れ入りますが、A 4 横長の新旧対照表を御覧ください。表の右側が現行、左側が改正案となっております。

第2条でございます。「社会教育課」の「地域連携係」を、改正案といたしまして、「文化財係」に改めるものでございます。

続きまして、下段から裏面にわたり記載しております別表についてでございます。「社会教育係」の事務分掌中、第3号の内容を一部改めるとともに、現行の第5号、「文化財の調査、研究及び保護に関すること。」、それから第6号、「郷土資料室に関すること。」及び次ページの第7号、「市史の管理に関すること。」は、同じページ、表の左側、「文化財係」の事務分掌に規定いたします。

また、最終ページ、現行の「地域連携係」の事務分掌を、もう一つの係、「社会教育係」の事務分掌に規定するものでございます。

主な改正点につきましては以上でございます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第35号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○竹尾委員長 日程第4 議案第36号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第36号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案は、専決規程の手続等について、規定を整備する必要性が生じたことにより、本定例会に提案するものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○早川教育企画課長 議案第36号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書を2枚おめくりいただいて、A 4 横長の新旧対照表を御覧ください。表の右側が現行、左側が改正案となっております。

主な改正内容でございます。第2条から第3条、次ページの第6条、また第8条まで、こちらにつきましては、特命担当部長に関する規程等を加える内容となっております。

続いて、別表第1、こちらにつきましては、文言の表現について、適正な内容に改めるものでございます。

次ページを御覧ください。別表第3につきましては、事案の合議先について、教育部長に

関する部分の規程を整理するものでございます。

最後に施行日でございます。平成27年4月29日からいたします。

私からの補足説明は以上でございます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○宮田委員 今まで特命担当部長はおられたわけですが、この規則を決める前はどんな状況だったのでしょうか。ここで明確に決まってよかったんですけども、その前まではどうしていたのかなという疑問なんです。

○早川教育企画課長 特命担当部長職につきましては、教育部内で教育長決裁により特命事項を定めておまして、そちらの決裁内容に基づきまして、事案の決定、処理のほうの手続を進めてきておりました。

以上でございます。

○宮田委員 そうすると、今までは、教育長が、これは特命事項だということを一々決めて、それでやっていたと。今回は、そういうことをやらなくても、この規則に従って、自動的に決裁権を持ってしっかり仕事ができると、そういう状況だと理解してよろしいですか。

○早川教育企画課長 特命事項は今後も教育長が指定いたしますが、規程上の特命担当部長の位置付けを明確にした上でやっていきたいと考えております。

○宮田委員 わかりました。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第36号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○竹尾委員長 日程第6 議案第38号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について、日程第8 議案第40号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、日程第9 議案第41号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第38号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について、議案第40号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、及び議案第41号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、提案理由を一括して説明申し上げます。

はじめに、西東京市奨学生選考委員会委員についてでございますが、現在の委員の任期が平成27年3月31日に満了となり、次期委員を委嘱及び任命する必要があるため、また、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員につきましても、現在の委員が平成27年4月30日をもって任期満了となりますので、次期委員を委嘱及び任命する必要があるため、それぞれ次期委員の委嘱及び任命について、教育委員会事務委任規則第2条第8号の規定に基づき、提案するものでございます。

なお、次期委員の任期につきましては、いずれも平成27年5月1日から平成29年4月30日

までの２年間でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第38号 西東京市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第40号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第41号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○竹尾委員長 日程第7 議案第39号 西東京市学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第39号 西東京市学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、平成27年3月31日付にて学校職員の退職及び平成27年4月1日付の人事異動により、同審議会委員の解任及び任命について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

詳細につきましては添付の専決処分書を御覧ください。「副校長の代表」の委員1名を解任及び任命するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第39号 西東京市学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○竹尾委員長 日程第10 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して伺いますので、順次説明を願います。

まず、（１）平成27年西東京市議会第1回定例会報告（教育関係）、を議題といたします。

○櫻井教育部長 それでは、平成27年市議会第1回定例会に関しまして報告いたします。

平成27年市議会第1回定例会は2月27日から3月30日まで開催されました。

はじめに、条例につきましては、西東京市教育委員会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例と西東京市図書館設置条例の一部を改正する条例の2本が上程されまして、いずれも可決いただいたものでございます。

請願・陳情につきましては、公民館適正配置に関する陳情がございまして、こちらにつきましては不採択となっております。

続きまして、代表質問及び一般質問でございますが、3月2日から5日までの4日間行われました。教育関係では5会派、19名の議員から質問がございました。主な内容でございますが、今回の定例会では、下野谷遺跡について、小規模小学校の統廃合や（仮称）第10中学校の建設に向けた取組について、これらの質問を多くいただいております。さらに、通学路の安全対策、小中一貫教育、避難所運営協議会、図書館事業についての質問をいただいております。

そのほかの質問といたしましては、学校司書配置、学力調査、2020年東京オリンピック・パラリンピックに対する取組、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの体制強化、放課後子供教室事業、公民館の事業や地域への取組についてなどがございました。

詳細につきましては後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○竹尾委員長 続きまして、（2）児童生徒数・学級数の状況について、を議題といたします。

○早川教育企画課長 それでは、平成27年4月7日現在の児童生徒数・学級数について報告させていただきます。

資料の児童生徒数・学級数状況表を御覧ください。表面が小学校で裏面は中学校となっております。

まず、表面のA、通常学級の表、一番上の表を御覧ください。

合計欄の右下の部分でございます。小学校18校で児童数は9,212名、学級数は290学級でスタートしております。昨年の同時期と比べますと、児童数は253名の増、学級数は1増となっております。その内訳でございます。児童数が増えている学校は、保谷小学校が138名、保谷第一小学校が39名、住吉小学校が54名、そのほか8校でございます。逆に、児童数が減っている学校でございますが、谷戸小学校が27名、栄小学校が34名、上向台小学校が36名の減でございます。

裏面を御覧ください。中学校の生徒数・学級数でございます。

4月7日現在で通常学級の生徒数合計は3,964名、学級数は120学級でスタートしております。昨年の同時期と比べますと、生徒数は19名の増となっておりますが、学級数も4学級の増となっております。昨年4月と比べて生徒数が増えている学校は、ひばりが丘中学校が87名、田無第三中学校が10名、青嵐中学校が13名の増でございます。一方、生徒が減っている学校は、田無第一中学校が29名、田無第二中学校が35名、柳沢中学校が17名の減となっております。

全体を通しまして、児童生徒数・学級数の増減につきましては、各学校、それから地域によりまして、また、年度によりましてもばらつきがあるという状況でございます。

報告は以上でございます。

○竹尾委員長 続きまして、(3) 学校医等の委嘱について、を議題といたします。

○等々力学校運営課長 お手元の資料、学校医等の委嘱について、を御覧ください。

学校保健安全法第23条に基づき、児童・生徒等の心身の健康の保持・増進を図るため、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を西東京市医師会等の推薦により委嘱するものでございます。学校医等の配置でございますが、学校医のうち、内科、眼科、耳鼻科につきましては各校1名、また、学校歯科医、学校薬剤師の配置につきましても各校1名でございます。

恐れ入りますが、資料の裏面を御覧ください。学校医のうち、整形外科、精神科は、小・中全校で1名でございます。

次に、任期でございますが、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2箇年となっております。

説明は以上でございます。

○竹尾委員長 続きまして、(4) 平成26年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について(報告)、を議題といたします。

○渡部教育支援課長 平成26年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について報告をさせていただきます。

資料のほうを御覧ください。

上の表、(1) 入室児童・生徒の状況でございます。入室者数につきましては、小学生、4年生2名、5年生1名、中学生は1年生12名、2年生18名、3年生20名、入室合計53名でございました。在籍校への復帰者につきましては、年度途中では1名でした。進級・進学時に復帰した者につきましては30名、次年度——これは今年度でございますが——継続して入室している者は21名でございます。中学2年生の「その他」の欄、1名につきましては、転居でございます。

次に、下段、(2) 入室生徒の中学卒業後の進路でございます。中学3年生20名の進路でございますが、20名全員が都立また私立の高等学校に進学しております。

資料の報告は以上になります。

昨年度御質問いただきました高校進学後の状況について、口頭で簡単に説明させていただきます。

平成25年度に卒業しました25名の3年生の中で、進学後に継続して通えている生徒につきましては22名、3名がそれ以外ということになりますが、高校入学後に不登校になって、現在はN i c o m oにて支援をしているということでございます。また、入院・治療中に卒業した1名につきましても、今現在、N i c o m oとつながってくる可能性があるというふうになっております。その外1名につきましては、状況が今つかめていない状況ですので、追跡しているところでございます。

また、平成24年度、23年度につきましても、翌年度の調査でございますが、平成24年度は19名中16名、平成23年度は23名中17名が進学後に継続して通えている状況だと伺っております。

平成25年度卒業以降につきましては、継続して状況を把握していきたいと考えているとこ

ろでございます。

以上でございます。

○竹尾委員長 続きまして、(5)平成27年度西東京市公民館事業計画、を議題といたします。

○伊田公民館長 平成27年度公民館事業計画について、お手元の資料により報告させていただきます。

恐れ入ります、1ページをお開きください。

平成27年度の事業方針といたしましては、地域住民の生活課題や地域課題を見据え、地域づくりにつなげる視点を持って事業を実施してまいります。また、誰もが学び集うことができるように、環境の整備に力を注ぎ、施設の充実を図ります。

事業の実施に当たっては、平成26年度から平成30年度までの教育計画を踏まえ、重点事業を5点定めております。

1点目は、「開かれた環境づくり」でございます。多様化する市民の学習要求の把握に努め、学習の機会を提供します。公民館だよりやホームページ、ロビーでの情報提供を工夫し、いつでも・だれでも学べる環境づくりに努めます。

2点目は、「地域人材の発掘と支援」でございます。知識・技術・経験をもった市民を発掘し、地域で活躍できるよう、必要な場につなぎます。また、相互学習の成果を地域で活かせるよう、長期的視点を持って支援します。

3点目は、「各館の特色を活かした事業展開」でございます。それぞれの公民館の歴史・立地条件・施設の特色を活かした事業を実施します。さらに、市内施設や他課との協力・連携を図り、公民館全体でバランスよく事業を展開できるように中央館が調整します。

4点目は、「共助につながる防災拠点づくり」でございます。震災だけでなく、地域で起こりうる様々な災害を想定した学習を行い、これまでの防災訓練を継続するとともに、災害時には、地域住民・近隣施設・他課と連携し支え合う仕組みづくりをすすめていきます。また、各館の実状に沿った避難誘導や避難者受入れのマニュアルを作成し、必要備品等の整備につとめます。

5点目は、「利用者懇談会の充実」でございます。利用者懇談会は、市民・公民館運営審議会委員・職員の交流の場であり、市民自治を学ぶ場です。利用者が一堂に会して意見交換できる場として、公共予約システム導入後は一層貴重な機会となりました。懇談会参加を促す工夫をし、さらに学習テーマごと、使用する部屋ごとの懇談会など、課題を共有する取組も進めます。

恐れ入りますが、3、4ページをお開きください。

全館が共通して行う事業といたしまして、学習相談、公民館だよりの発行などの広報、学習支援保育事業、利用者懇談会の開催、公民館市民企画事業などを行ってまいります。

恐れ入りますが、5ページをお開きください。

5ページから7ページにかけましては、各館が予定しております公民館主催事業でございます。各館が予定しております事業につきましては、事業方針に沿って各館の担当者が具体化していくことになります。事業の実施に当たりましては、事業名、達成目標や学習内容などの詳細を記載した公民館主催事業計画書を公民館運営審議会に提出し、審議会にいただい

た意見などを参考に実施することとなります。個別事業の説明につきましては、多岐にわたっておりますので、割愛させていただきたいと思います。

以上でございます。

○竹尾委員長 続きまして、(6) 平成27年度図書館事業計画、を議題といたします。

○奈良図書館長 平成27年度図書館事業計画について説明いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料の1ページ目をお願いいたします。

5の重点事業について説明いたします。本年度は、重点事業として6事業を予定しております。

(1) 第3期子ども読書活動推進計画の策定につきましては、平成27年度に第2期子ども読書活動推進計画の計画期間が終了することに伴い、今までの成果を踏まえ、新たに計画を策定するものでございます。

(2) 地方創生先行事業につきましては、西東京市の歴史に親しみ、郷土への愛着を深められるよう、図書館に所蔵する西東京市にゆかりのある文化人等の著作を集めた冊子を作成し、また、関連する講演会や展示会を開催する予定でございます。

(3) 中央図書館開館40周年記念事業の実施につきましては、本年8月23日に中央図書館は開館40年を迎えます。関連する行事等の開催を予定しております。

(4) 芝久保図書館開架室書架の一部入替及び書籍の移動につきましては、中央図書館書庫及び廃止する新町分室の書籍を中心に移動し、整備するものでございます。

(5) 中央図書館新町分室に伴う図書サービスの開始につきましては、本年9月26日をもって新町分室を廃止し、東伏見ふれあいプラザで実施している予約資料の受取及び返却のサービスを10月1日から開始いたします。それに伴い、図書館システムの仕様変更及び機器の手配と準備を行うものでございます。

(6) 市民会館・中央図書館・田無公民館の合築複合化の検討につきましては、本年度、図書館協議会委員ほか3施設に関連する審議会委員や市民による基本プラン策定の懇談会を開催し、検討していく予定でございます。

恐れ入りますが、2ページ目をお願いいたします。

2ページから3ページにかけては、17項目の事業計画をお示ししております。新しい事業としましては、12、ハンディキャップサービスの推進、(8) 多文化・多言語サービスのあり方について検討を進めてまいります。

以上、図書館の事業計画を説明いたしました。

○竹尾委員長 説明が終わりました。一括して質疑を受けます。

○森本委員 まず、議会でも質問がありました下野谷遺跡に関係してなんですけれども、「郷土資料室での展示解説などを継続して行う。」というふうにあるんですけれども、郷土資料室は、今現在、西原の総合教育施設のほうで、こう言うのはなんですけれども、場所があまりよくない場所にありますが、あれをどこか別の場所に移すとか、そういう計画というのは今のところあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○岡本社会教育課長 郷土資料室の活用につきましても、今年度、文化財の保存・活用計画を策定いたしますので、その中で検討していただきたいと考えております。

- 宮田委員 今の内容と関連してなんですけれども、今度、文化財係をつくるわけですね。予算も、土地代金だけでも相当投入するわけなので、やはりもっと市民が集まって、ほかの人が集まって、ある種の観光で、その辺の商店街が栄えるようなこともやっていただくと、結局、お金が回れば、投入した資金も税収で回収できるわけですから、そういうことも含めて考えていただけたらと思うんです。古いものを単純に展示して保管するというだけではなくて、保管する場とか、一緒にイベントを考えると、立体的に考えていただきたいと思うんですが、そういう計画はありますか。
- 岡本社会教育課長 市民の方々からも、委員のおっしゃったような意見のほうはお聞きしております。先ほども申し上げたことで重複して恐縮ですが、文化財保存・活用計画の中で、そういった御意見についても、あったということで、報告しながら検討してまいりたいと思っております。
- 宮田委員 是非実施を。言うだけでは何も進みませんから。相当お金を使っているんですから、よろしくお願いします。
- 森本委員 質問なんですけれども、児童生徒数・学級数の状況についての小学校のほうの昨年度時点からの増減の云々の中で、昨年度時点の中には、泉小学校の人数は入っていないということですよ。入っていない合計だから、253人も増えているというのは、泉小分が増えているという解釈でよろしいんですか。平成26年4月時点の合計は、ここに書いてある小学校のみの合計で、泉小の人数はここには含まれていないということですよ。よろしいのでしょうか。
- 早川教育企画課長 そうでございます。
- 森本委員 253人も増えていて、すごいと思ったんですが、これは、実質の児童数の増加ということではなく、泉小を除いた18校分の合計がこれだけ増えたという解釈でよろしいんですね。
- 宮田委員 普通、泉小は入れておかなければいけないんですね。項目がないから。すみません、勝手に発言して。
- 竹尾委員長 いえいえ。250人も増えているから、そんなに増えたかななんて思ったんですけども。泉小の欄をつくって、27年は0だけれども、26年は当時いた数、8学級の生徒数を入れておけば。それでないと、帳尻が合わない。
- 早川教育企画課長 表記につきまして、改めて精査させていただきたいと思います。
- 竹尾委員長 そうしたほうがいいと思います。250人も増えたのかと。
- 森本委員 すごい増えたみたいに思ったので。
- 宮田委員 同じところというか、ちょっと違うんですが、中学校は3年ですよ、小学校は6年ですから、小学生の半分ぐらいが中学生の数だというふうに一般的に思われるんですが、実際、それよりも600人から700人少ないですね。要するに、簡単にもう1回言いますと、9,200人の2分の1が4,600人ですよ。実際に中学は3,900人ですから、650人ぐらいは少ないですね。これは、私立の中学校とか何かに行っているということだと解釈を勝手にしているんですが、随分多いので、保護者から、よそへ行ってしまったほうがいいと思われるのかということをもうちょっと――。どうして650名というような数が中学では少な

くなっているのか。だから、もう1回申し上げますと、中学校が十分、受け皿になり得ていないのかどうかということを真剣に考えていただきたいんですが、この辺はいかがでしょうか。

- 田中教育指導課長 手元に数字はありませんが、西東京市は大体20%近くの方が私学であったりとか公立の中高一貫校のほうに流出しています。この数字は、近隣の自治体と比べて、多摩地区の中ではおおそ同じぐらいの数字です。ただし、区部にいきますと、自治体によっては45%あるいは50%に近く流出しているところがありますから、それに比べると、西東京は、まだまだその半分にもいっていない状況ではあります。しかしながら、やはり中学校の魅力づくりをさらに高めて、その割合をさらに少なくしていくということは、目指すべきこととして正しいことだと思いますので、よりよい中学校づくりに努めるよう、各学校を指導支援してまいりたいというふうに思っております。
- 宮田委員 それには、私立の中学なんかがどういう教育をしているのかも調べていただいて、それで、保護者の方々が安心してというか、特に学力の問題として安心して地元の中学校に通わせるようにしていただけたほうが、地元の教育委員会としてはありがたいといえますか、しっかりとした公的教育を担っているということになるんだろうと思うんですけれども。ですから、検討した上でそういうことをやっていただきたいと思います。
- 田中教育指導課長 情報収集に努めて、よりよいものを取り入れていきたいと考えております。
- 米森委員 人数のところで、ひばりが丘中学校が87名、結構な人数が増えていますので、学年の偏りがあるかどうかというのと、それから、3クラス増えますから、多分、空き教室の活用とか転用で十分なんだと思いますけれども、その辺の心配はないのかどうか教えていただければ。
- 早川教育企画課長 ひばりが丘中学校の人数の増につきましては、卒業した3年生が114名おりまして、新1年生が193名入ってきたということでございます。
- 米森委員 ほとんど1年生ですか。
- 早川教育企画課長 はい。そういう関係から、結果的に数字が増えたというところでございます。
- 田中教育指導課長 補足して。もう皆さん御存じのとおり、ひばりが丘中学校は、数年前は生活指導上、非常に難しい時期がありまして、それを、教員の団結力であったり、関係機関の支援によって、ある程度、生活指導上、課題の少ない学校に変わってきています。ちょうどそのところで、今の高校1年生の子たちは、その一番難しいところを見ていた子どもたちで、そして、今、安定したところで、また、地域に学校選択制を使いながら行っていたお子さんが当該学校に少しずつ戻ってきたというような話を聞いております。
- 早川教育企画課長 追加でございます。教室数の関係でございしますが、ひばりが丘中学校につきましては普通教室が現在19ございますけれども、当面、教室数の不足の見込みはございません。
- 高橋委員 スキップ教室の状況に関連して質問なんですけれども、先ほど御報告いただいた高校進学後の状況を把握してくださっているということは非常によろしいかと思います。高

校へ行って、継続して登校できているかどうかということ把握することによって、いつかどこかの局面で、その情報が役に立つかもしれませんので、状況を把握していくことは是非継続していただきたいと思います。

それから、現在のスキップ教室の状況なんですけれども、入室児童・生徒の状況を見ますと、やはり中学生のほうが圧倒的に多いということが見てとれると思うんですけれども、これは例年に比べてどうなのかということと、それから、スキップ教室に通っている児童・生徒のほかにも、恐らく不登校の児童・生徒はたくさんいらっしゃると思うんですね。その状況を学校がなるべく正確に把握できるように教育委員会のほうで支援していただきたいと思いますっておりますが、そのあたりの取組についてはいかがでしょうか。

○渡部教育支援課長 まず、卒業後の高校の進学に関して、その後のことですけれども、毎年、翌年度、卒業生の進学体験を聞く会というのを7月に設けておりまして、そのときに、卒業した生徒のいろいろなことを聞いたりしているということで、入室している子どもたちにとって、非常にいい状況がつくれているというふうに聞いております。これも継続していきたいと考えているところです。

また、小学生の入室に関して、これは例年、非常に少ない状況であるのは変わりありません。ただ、小学生につきましては、不登校でこのスキップ教室に来るということではなく、教育相談の必要性というものが非常に大きなところだと考えております。教育相談の中できちんとその状況を把握し、背景を把握し、不登校を解消していくということを心がけておりますので、スキップ教室につながっているということが少なくなっている現状はございます。

また、そのほかの不登校の子どもたちに関する学校への支援ということでございますが、組織的な対策として、不登校対策委員会等を設けて対応しているところであるのと同時に、そのときには、各学校の不登校対策に対する教員、教育相談に関する教員にも集まってもらう機会を年2回設けております。そういう中で、学校全体の組織として対応できるような体制もとっているところでございます。

以上でございます。

○森本委員 公民館のほうの1ページの中の「共助につながる防災拠点づくり」の中で、「各館の実状に沿った避難誘導や避難者受入れのマニュアルを作成し」とあるんですけれども、今現在、マニュアルは作成されていないのでしょうか。

○伊田公民館長 現在はマニュアルを策定中でございます。

○森本委員 震災からも随分時間がたっているので、できるだけ急いでマニュアルは策定されたほうがいいのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○宮田委員 公民館のほうで、重点事業として、「地域人材の発掘と支援」で、「地域で活躍できるよう、必要な場につながります」ということなんです、これはすごくいいことで、特に定年退職者なんか、昔だと晴耕雨読といいますか、畑なんかがあったけれども、今はそういうところがないんですね、土地が高くなってしまっていますから。だから、家にいるだけだと刺激がないから、糖尿病とか、アルツハイマーとか何かになりがちなわけですね。それが、きちっと過去の自分の実績を認めてくれて、社会に貢献できるような仕事を斡旋してもらえるとすることは、健康保険のことだけ考えても、大変な市の負担が軽減されると思うん

です。だから、是非やってもらいたいんですが、具体的に、何人ぐらい、どんな人を発掘してどうしたのか、教えていただけますか。まず、どうやって発掘するんですか。

○伊田公民館長 各事業につきましては、担当の専門員がその事業に対して企画・立案して、それについて、公民館運営審議会の中で協議を重ね、それに基づいて事業が実施となります。そういった中で、地域に潜在している資源とかを活用しながら、そういった技術、市民発掘というのを目指していくというようなところで事業を進めているところでございます。

○宮田委員 だから、それはさっき言われたからわかっているつもりなんですけど、具体的にどう——。これは今年初めてではないですよ。過去にもやっていると思うんですけども、そういうことを把握して、さらに重点にするんだから、どういうところをより強力にやっていきたいとかという館長としての御意見を伺いたいんですが。

○伊田公民館長 平成26年度の事業の点検及び総括については今年の7月頃を予定しております。その中で各館の事業の内容について集約をするつもりであります。申し訳ございませんが、現状はその辺のところははっきりしておりませんので、その辺の中で報告ができればと考えております。

○宮田委員 では、是非しっかり検証して、どういうふうに役に立っているのか、また、どうやって発掘をするのか、どうしているかなということで、発掘の方法をしっかりとやらないと絵に描いた餅だと思うんですね。そういうことも考えてやっていただきたいと思います。

○森本委員 図書館事業の重点事業の（6）のほうで、「市民会館・中央図書館・田無公民館の合築複合化の検討」というのが入っているんですけども、これは恐らく先示されました庁舎統合方針案を受けてのことだと思うんです。これについてなんですが、先日の庁舎統合方針案の中で、統合の幾つかのパターンのいずれにせよ、これが大前提として挙がってきていたと思うんです。市民会館と図書館と田無公民館を合築複合化するというのを前提として全ての案が進められるみたいになっていたんですけども、これは、教育委員会の中では今までそういう話は一度も出たことがなかったではないですか。突然こういうふうに出てきたような感じがするんですけども、これについては、市のほうからこれが提示されたことを、教育委員会としては、よしとしていらっしゃるということでよろしいのでしょうか。その方向で教育委員会としても考えているよということなんでしょうか。

○奈良図書館長 合築複合化の検討なんですけど、方針案を受けてというのではなくて、行財政改革推進委員会の提言書が出されて、その中の付帯意見としまして合築複合化のことが書かれています。3施設が同じ課題を持っているので、検討を進めるということで、これから始めることになっています。まだお示しする基本プランもこれからの策定ということで、今現在、説明するものもまだないものですから、図書館協議会や公民館運営審議会も含めて、教育委員会にも説明していきたいと考えております。

○森本委員 図書館としての立場として、それはわかったんですけども、先日の庁舎統合方針案の中では、やはりそこが出てきていますよね。それが出てきているということについて、教育委員会としては、それは承知のことだったんでしょうか。その辺をちょっと、部長にお話を聞いてもよろしいでしょうか。

○櫻井教育部長 そちらの関係につきましては、公共施設の活用検討委員会等、庁内の部長ク

ラスの会議等がございまして、また、その下に部会という課長クラスの組織もあります。そうした中で、それぞれの施設が持っている課題、それらを出していく中で、耐震性の問題とか、そうした中で建替えをするのかしないのか、そういったことも含めて、それぞれを総合的に検討していった経過がございます。ですから、行革のほうで出されている委員会から出された御意見、また、庁内の活用検討委員会のほうの検討、そういったものを総合しまして、一つ、合築という方向性が出されたというふうに認識しております。ですから、そういう意味では、公民館、図書館も、いずれ耐震性の問題、要するに建替えをするのかしないのかも含めて、そういう課題がある中で、一つの方向性として、公共施設全体の考え方として出されたのが合築複合化というふうに認識しておりますので、そういう意味では、教育委員会としても、教育委員会だけが要するに、単独でないとだめだとか、そういう方向性まで意思表示することは基本的にはしなかったということでございます。

○森本委員 先日の説明会で聞いていると、それは合築しますよみたいな話で進んでいて、合築がいいとか悪いとかというの、またその中で議論されることだとは思いますが、やはり図書館とか公民館の持っているそれぞれの独自性みたいなものは、教育委員会としてちゃんと伝えていく中で、新しくなるならなるで、本当にちゃんと市民にとっていいものができるような方向で見ていていただきたいなと思いましたので、よろしくお願いします。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

○竹尾委員長 日程第11 その他、を議題といたします。教育委員会全般について御質問を受けたいと思います。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

○竹尾委員長 日程第5 議案第37号 西東京市公立学校職員に関する措置については、個人情報に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午 後 3 時 00 分 休 憩

午 後 3 時 26 分 再 開

○竹尾委員長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして平成27年西東京市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 26 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員